

令和2年度 多摩・島しょ魅力発信事業業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

多摩地域及び島しょ地域は、豊かな自然があり、多くの観光資源が存在しているものの、旅行目的地としての認知度の向上や送客数の増加が課題となっている。

そこで多摩地域及び島しょ地域の様々な魅力に関する情報をWEBサイト等により国内外に向けて発信し、これを広く認識してもらうことにより、多摩地域及び島しょ地域への誘客を図る。

なお、対象地域として、国内は東京近郊在住者とし、海外はアジア圏・欧米豪地域とし、それぞれの地域に応じたプロモーションを行うこととする。

については、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 75,900,000 円也

*上記金額には、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和2年6月29日（月）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和2年7月3日（金）正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和2年7月6日（月）

(4) 仕様説明会の実施

令和2年7月8日（水）

- (5) 質問の受付期間
令和2年7月9日(木)から7月10日(金)正午まで
- (6) 質問への一斉回答
令和2年7月13日(月)
- (7) 企画提案書及び見積書の提出期限
令和2年7月16日(木)正午まで
- (8) 企画審査会の開催
令和2年7月21日(火)
- (9) 審査結果の通知
令和2年7月22日(水) <予定>

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4用紙にて提出すること。

- ① 全体的なスケジュール
- ② 実施体制
 - ・体制図、主担当者のプロフィール及び専従率など
- ③ 関連実績
 - ・過去3年以内の観光をテーマとした地域振興事業
- ④ 事業全体についての考え方
 - ・事業全体の捉え方、狙いと実施効果、取り組みの姿勢など
- ⑤ 個別の事業
 - (ア) 事業全体の企画・広報等のKPIの設定
 - ・事業の全体戦略、施策の企画や展開フロー、KPIの設定など
 - (イ) 「TAMASHIMA.tokyo」のWEBサイトの制作・編集・運用
 - ・基本方針、編集や運用体制、コンテンツのテーマやイメージなど
 - (ウ) 「TAMASHIMA.tokyo」のSNSの運用
 - ・基本方針、編集や運用体制、コンテンツのテーマやイメージなど
 - (エ) SNSキャンペーンの実施
 - ・基本方針、キャンペーン内容、露出メディアや投下量や期間など
 - (オ) 広報の効果測定の実施
 - ・効果測定及び分析の手法や内容など

イ 見積書

見積書は、上記⑤の(イ)から(オ)の項目毎に金額を記載した詳細なものとする。なお、非課税となる項目については、これを明記すること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 *合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本、ステープル留め等不可）	なし	なし	10部
イ 見積書 *各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	9部

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

簡易書留にて郵送又は持参とする（宅配便不可）

封筒に「多摩・島しょ魅力発信事業業務委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 仕様説明会

企画審査会参加希望票を提出し指名通知を受けた事業者については、必ず参加すること。

(1) 実施日時

令和2年7月8日（水）【「密を避けるため」個別に実施いたします】

(2) 実施場所

新荒井ビル 3階 中会議室（文京区関口1丁目4-4）

※新型コロナウイルス感染状況等を鑑み、オンラインで開催する場合がございます。

8 企画審査会

(1) 実施日

令和2年7月21日（火）

- (2) 実施場所
新荒井ビル 3階 中会議室（文京区関口1丁目4-4）
- (3) 各社の開始時刻
別途通知する。
なお、各社とも開始時刻の10分前には指定の場所で待機すること。
- (4) 事業者による応募書類の説明及び提案
15分以内とする
- (5) 質疑応答
10分程度とする
- (6) 参加可能人数
各社2人以内とする

9 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「多摩・島しょ魅力発信事業業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準については、下記のとおりとする

(1) 全体

- ・事業の意義を十分把握し、仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか
- ・効率的かつ円滑な業務運営が行える体制と人員、スケジュールであるか

(2) 事業についての考え方（事業全体の企画・広報等のKPIの設定）

- ・ターゲット特性を的確に捉え、多摩地域及び島しょ地域の魅力を、印象的かつ最大限に訴求しうる施策であるか
- ・目的と効果が明確に提示され、事業の全体構造、個別事業の展開構成、個別事業間の連携が、戦略的に提案されているか
- ・認知浸透、話題性の拡散、送客へつながる効果が期待できるか
- ・効果的な事業展開とするためのKPIの指標は適切であるか

(3) WEBサイトの制作・編集・運用

- ・テーマやコンテンツのイメージは、多摩・島しょ地域の魅力を効果的に訴求する内容になっているか
- ・制作・編集・運用に係る実施体制は十分か
- ・ターゲットとして設定している層にふれる機会があり、理解しやすく、魅力が十分に伝わり多くのファンを獲得することが期待できるか

(4) SNSの運用

- ・多摩・島しょ地域の魅力を効果的に訴求する内容になっているか
- ・現地取材等に係る実施体制は十分か
- ・制作・編集・運用に係る実施体制は十分か

(5) SNS キャンペーンの実施

- ・ターゲットや訴求力のあるメディアの選定や投下の量は戦略的に設計されているか
- ・SNS への誘引効果が期待出来るか
- ・マーケティングの視点できめ細かい効果的な分析と戦術の展開が可能な体制か

(6) 広報の効果測定の実施

- ・KPI の達成度及び次の展開に十分活用できる効果測定や分析の方法とアウトプットが提案されているか

1 0 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

1 1 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。
- (2) 質問についてはワード形式（別紙様式1）で作成し、電子メールに添付のうえ送付すること。
- (3) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※ 質問送付先電子メールアドレス chiiki@tcvb.or.jp

1 2 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては、一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。

1 3 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課（担当：松岡、平田、大木）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話：03-5579-2682 FAX:03-5579-8785